

# 東京内科医会学術講演会 『インフルエンザ治療の最前線』

日時：2013年12月7日(土) 16:30～19:00

場所：京王プラザホテル 43F スターライト

〒160-8330 東京都西新宿2-2-1

TEL:03-3344-0111(代表)

<総合司会:東京内科医会 副会長 木内 章裕>

16:30～16:35

開会の挨拶 東京内科医会 会長 菅原 正弘

16:35～17:25

講演1

『日常診療における法的留意点

～医療紛争・医療裁判の実態を踏まえて～』

座長:東京内科医会 理事 渡辺 仁

演者:水島綜合法律事務所 所長 弁護士 水島 幸子 先生

17:25～18:00

講演2

『インフルエンザウイルスの感染期間について

～学校保健安全法の出席停止期間を考える～』

座長:東京内科医会 理事 依藤 壽

演者:廣津医院 院長 廣津 伸夫 先生

18:00～18:10 <休憩>

18:10～19:00

特別講演

『インフルエンザ 最近の話題』

座長:東京内科医会 理事 山崎 隆夫

演者:国立病院機構九州医療センター 名誉院長 柏木 征三郎 先生

19:00～

閉会の挨拶 東京内科医会 副会長 清水 恵一郎

※日本医師会生涯教育制度2.5単位(CC:5,7,11,28,46)

※日本臨床内科医会認定医・専門医制度4単位

※本会終了後、意見交換会を予定しております。

共催：東京内科医会

グラクソ・スミスクライン株式会社



# 演者および講演内容のご紹介

## 水島綜合法律事務所 所長 弁護士 水島 幸子 先生



### 『日常診療における法的留意点』

日々多くの医療紛争事案に携わる中で、医療者側・患者側双方の様々な誤解に基づく不用意な対処が、大きな火種となることが多いと実感する。法的観点から、様々な誤解をひも解きつつ、日常診療における不幸な紛争回避のためのポイントについて解説する。

※ご専門の医療紛争の分野を中心に、地元大阪をはじめ、全国各地でご活躍されている先生です。

## 廣津医院 院長 廣津 伸夫 先生



### 『インフルエンザウイルスの感染期間について』

インフルエンザ罹患者の隔離をいつまで行うか。この問いに答えるため、家庭内と、小学校・保育園の流行状況、およびウイルス学的な調査を基に、乳幼児と学童世代の違いを検討し、さらに、学校保健安全法の出席停止期間を再考する。

※インフルエンザの伝播研究をご専門とされており、家庭や学校におけるインフルエンザ感染ルートの解明においてご活躍されている先生です。

## 国立病院機構九州医療センター 名誉院長 柏木 征三郎 先生



### 『インフルエンザ最近の話題』

日本の縮小モデルとして毫岐の島におけるインフルエンザの感染状況やワクチンの接種状況などのデータを取得。これらを元に今後の日本におけるインフルエンザ治療を考える。

※九州大学インフルエンザ研究室に入局されて以来、日本のインフルエンザ研究の第一人者として活躍されている先生です。

